



2021年5月6日

各 位

会 社 名 株式会社 有沢製作所
代表者名 代表取締役社長 有沢 悠太
(コード番号：5208 東証第一部)
問合せ先 上席執行役員経営企画部担当 増田 竹史
(TEL：025-524-7101)

取締役への譲渡制限付株式報酬制度および 従業員への信託を用いた株式インセンティブ・プランの導入に関するお知らせ

当社は、2021年5月6日開催の取締役会において、持続的な企業価値向上を図るインセンティブとして、現行のストック・オプションに代えて、当社取締役に対しては譲渡制限付株式報酬制度を、当社従業員に対しては信託を用いた株式インセンティブ・プランを導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度

(1) 導入目的

当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、当社の持続的な企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的といたします。

(2) 導入条件

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、2021年6月開催予定の第73回定時株主総会において、係る報酬を支給することおよび譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

譲渡制限付株式報酬制度に係る具体的な内容が決定いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

2. 従業員に対する信託を用いた株式インセンティブ・プラン

(1) 導入目的

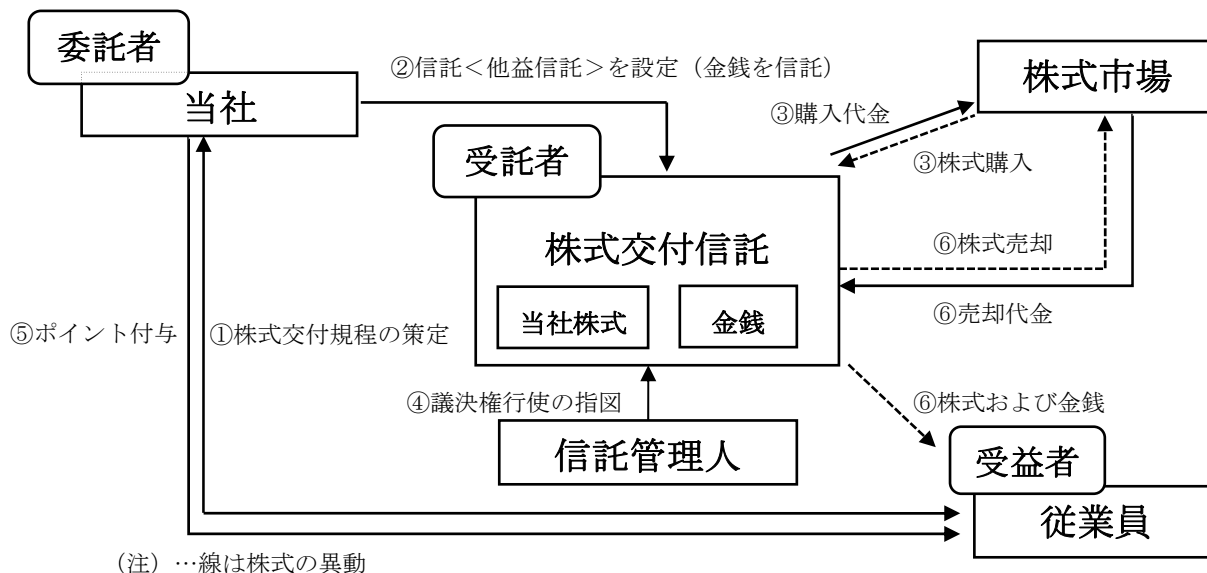
従業員向け株式インセンティブ・プランは、当社従業員の帰属意識を醸成するとともに、経営参画意識を持たせ、持続的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、当社の企業価値向上を図ることを目的としております。

(2) 従業員向け株式インセンティブ・プランの概要

従業員向け株式インセンティブ・プランは、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます）が当社株式を取得し、当社が対象従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各従業員に交付されるというものです。

従業員向け株式インセンティブ・プランの仕組みの概要は以下のとおりです。

<従業員向け株式インセンティブ・プランの仕組みの概要>



- ① 当社は従業員に対する株式交付規程を策定します。
 - ② 当社は従業員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は、受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。
 - ③ 受託者は、今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して株式市場から取得します。
 - ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（受託者及び受託者役員から独立している者として）を定めます。当社から独立した第三者である信託管理人が、受託者に対して議決権行使等の指図を行います。
- ※信託期間中に発生する配当金は、受託者が受領し、株式追加取得資金、信託報酬等の諸費用に充当します。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は従業員に対し、将来交付する株式を計算する為のポイントを付与していきます。当社は付与したポイントに見合った人件費等（受託者が取得した株式の取得単価で計算）を計上します。

- ⑥ 株式交付規程の要件を満たした従業員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めたことにより交付すべき株式の一部を市場にて売却し、金銭にて交付します。

以上